

## 『出産準備金』・『出産祝金』を支給します

次世代を担う子どもの誕生を祝福し健やかな成長を願うとともに、妊娠及び出産・育児にかかる経済的負担の軽減を図り、少子高齢化の防止と若年層の定住促進を目的に、出産準備金及び出産祝金を支給します。

### 出産準備金

#### 【対象者】

下記の全てに該当する方

- ① 母子健康手帳の交付を受けた方
  - ② 母子手帳交付前に6ヶ月以上、天塩町に住民登録しており、かつ居住実態がある方
- ※町税を滞納している方、生活保護の受給者は対象から除かれます。



#### 【支給額】 10万円

#### 【申請の手続き】

母子健康手帳交付以降に申請書に必要事項を記入し、下記の役場担当窓口へ提出してください。

申請書は母子健康手帳交付の際にお渡しします（町ホームページからダウンロードできます）。

#### 【支給方法】 原則として、口座振込とします。

【申請窓口・お問合せ先】 天塩町役場 福祉課福祉係・ふれあい係  
電話 2-1728【福祉課直通】

### 出産祝金

#### 【対象者】

下記の全てに該当する方

- ① 出産し、天塩町に新生児の住民登録をした父又は母
  - ② 新生児の両親（両親のうち父又は母が欠ける場合は、父又は母）が、新生児の住民登録前に1年以上、天塩町に住民登録しており、かつ居住実態がある方
- ※町税を滞納している方、生活保護の受給者は対象から除かれます。

#### 【支給額】

|       |      |
|-------|------|
| 第1子   | 30万円 |
| 第2子   | 40万円 |
| 第3子以上 | 50万円 |

※支給する金額の3割相当を  
天塩商工会発行の商品券での  
支給となります。

#### 【申請の手続き】

新生児の住民となった日から1年を経過する以降（児の1歳の誕生日の前日以降）に、申請書に必要事項を記入し、下記の役場担当窓口へ提出してください。

申請書は役場窓口で用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

【支給方法】 原則として、口座振込とします。  
商品券については、職員から直接お渡しします。

【申請窓口・お問合せ先】 天塩町役場 福祉課福祉係  
電話 2-1728【福祉課直通】